

舞台校舎の活用方法募集要項

1 募集する事業

令和6年度（令和6年4月から令和7年3月）に行う事業で以下のいずれかの事業

①応募者（市民等）が主体となって行う舞台校舎を活用した事業

例：演奏会、発表会 等

②麻績の里振興委員会が主体となって舞台校舎で行われると良いと思われる事業・舞台校舎で見てみたいと思われる事業

例：「歌舞伎を見たい」「クラシックの演奏を聴きたい」等

※募集にあたり舞台校舎を見学したい人は事前に竹田人形館（TEL：23-4222）へ連絡いただく。（開館時間：午前9時から午後5時まで※休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日）・祝日の翌日・年末年始）

2 募集する事業の要件

(1) 上記①及び②共通事項

☆募集要件

- ・ 広く公開・参加募集される事業であること
※同窓会・同年会など限られた人を対象とした事業ではないこと
- ・ 舞台校舎を活かした事業であること
- ・ 座光寺が元気になる事業となること
- ・ 舞台校舎のPRにつながること
- ・ 飯田市旧座光寺麻績学校校舎条例を遵守すること

☆制限要件

- ・ 建物の損傷・釘打ち付けなどの改造につながらない事業（事業実施後に原状回復できる事業）であること
- ・ 営利・政治・宗教目的の事業ではないこと

(2) 上記①のみに係る事項

- ・ 企画及び運営に麻績の里振興委員会が参画すること
- ・ 原則として麻績の里振興委員会に費用負担を求めないこと

3 募集期間

令和5年11月1日から令和5年12月27日

4 応募方法

事業内容の分かる書類・資料及び応募者の氏名・電話番号を、郵送・FAX・メールで麻績の里振興委員会事務局（座光寺自治振興センター）へ提出

☆必要書類

- ・ 上記①は事業内容の分かる書類（事業の目的・対象・実施予定日・予算が明示された企画書等）及び運営体制
- ・ 上記②は見たいジャンル及び上演者の詳細

5 スケジュール

～12月末日：募集締切



1～3月：麻績の里振興委員会運営委員会にて審査・実施事業を決定



3月：自治会への予算要求額を決定



令和6年度：事業実施